

決議第4号

湯河原町議会における「飲酒運転撲滅」に関する宣言決議

湯河原町議会会議規則第 14 条の規定により、別紙のとおり決議案を提出します。

平成 18 年 10 月 2 日提出

湯河原町議会議長 原 田 洋 様

提出者	湯河原町議会議員	松 野	満
	同	富 田	幸 宏
	同	露 木	寿 雄
	同	高 橋	延 幸
	同	室 伏	重 孝
	同	半 川	義 輝
	同	長 谷 川	俊 子
	同	土 屋	誠 一
	同	杉 本	光 明
	同	北 村	磯 江
	同	佐 々 木	征 坡
	同	小 澤	眞 司
	同	丸 山	孝 夫
	同	北 村	幸 則
	同	青 木	昭 久
	同	原 田	洋

(提案理由)

飲酒運転による交通事故は、危険運転致死傷罪の新設や厳罰化等を背景に、全国的には減少傾向にあるものの、依然として悪質な飲酒運転による人身事故は後を絶たない状況である。

よって、飲酒運転撲滅と交通事故のない社会の実現に向けて、湯河原町議会は不断の努力を払うことを決意する。

湯河原町議会における「飲酒運転撲滅」に関する宣言決議

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、町民すべての切実な願いである。

飲酒運転撲滅のためには、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場、更には地域が一体となって、「飲酒運転は絶対にしない・させない」という強い意志を示すことである。

よって、湯河原町議会は、飲酒運転を撲滅し、安全で安心して暮らせる社会を実現するために、次のとおり実践することを誓い宣言する。

- 1 運転するなら酒を飲まない
- 2 酒を飲んだら運転しない
- 3 運転する人には酒を勧めない
- 4 酒を飲んだ人には運転させない

以上、決議する。